

入院準備

入院中

ご案内

入院されるお子さんと保護者へ (15歳未満)

Hospitalization guidance

入院案内

CONTENTS

1. 子どもの権利について	1
2. 入院時の持ち物チェック	2
3. 入院生活について	3
● 病棟の体制	3
● 一日の流れ	4
● 設備のご案内	5
4. その他	
● 医療保育専門士	7
● 子どもケアサポート	7



公益社団法人昭和会 IMAKIIRE GENERAL HOSPITAL

いまきいれ総合病院

子どもは、大人が保護する対象ではなくひとりの人間として大切にされ、権利と尊厳が守られなくてはなりません。これらは、入院中でも同様です。

人として大切にされ、
自分らしく生きる権利

1. あなたは、
病気や障害、年齢に関係なく、
人として大切にされ、
あなたらしく
生きる権利を
持っています。



子どもにとって一番よいこと
(子どもの最善の利益)
を考えてもらう権利

2. あなたは、医療の場であなたに関係する
ことが決められるとき、すべてにおいて、
周囲のおとなに
それが「あなたにとって
もっとも良いことか」を
第一に考えてもらえる
権利を持っています。



安心・安全な環境で生活する権利

3. あなたはいつでも自分らしく
健やかでいられるように、
安心・安全な環境で
生活できるよう
支えられる権利を持っています。
もし、あなたが病気になったときには、
安心・安全な場で、
できるだけ不安のないようなやり方で
医療ケア(こころやかからの健康の
ために必要なお世話)を受けられます。



病院などで親や大切な人と
いっしょにいる権利

4. あなたは、医療を受けるとき、
お父さん、お母さん、
またはそれに代わる人と
できる限り
いっしょにいる
ことができます。



希望どおりにならなかったときに
理由を説明してもらう権利

6. あなたの気持ち・希望・
意見の通りにすることが
できない場合は、
なぜそうなったのか、
その理由などについて
わかりやすい説明を受けたり、
その理由が納得できないときは、
さらにあなたの意見を伝えたり
する機会があります。



自分のことを勝手に
だれかに言われない権利

8. あなたのからだや病気のことは、
あなたにとって大切な情報であり、
あなたのものです。
あなたらしく生活を守るために、
あなたのからだや病気、障害に関することが
他のひとに伝わらないように守られます。
また、だれかがあなたのからだや
病気、障害のことを他のひとに伝える
必要があるときには、その理由とともに
伝えてもよいかをあなたに確認をします。



訓練を受けた専門的なスタッフから
治療とケアを受ける権利

10. あなたは、必要な訓練を受け、
技術を身につけたスタッフによって
医療やケア(気配り、世話など)を
受ける権利を持っています。



いりよう 医療における こ けんしょう 子ども憲章

2022年 3月
公益社団法人 日本小児科学会

子どもの皆さんへ

この“憲章”は、すべてのみなさんが
平等に、そして当たり前にもっていて、
実現することを求めることができるもの
(権利)について知っていただくために、
わたしたち日本小児科学会が
作成したものです。

“すべてのみなさん”とは、
何歳でも、病気や障害があったとしても
関係なく、すべての子どものことです。
みなさんが、自分大切に、
楽しくすごせるように、
わたしたちはお手伝いしていきます。



今だけではなく将来も続けて
医療やケアを受ける権利

11. あなたは継続的な医療やケア
(気配り、世話など)を
受けることができます。
また、日々の生活の中で
さまざまな立場のおとなに
支えてもらう権利を持っています。

必要なことを教えてもらい、
自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

5. あなたは、自分の健康を
守るためのすべての情報について、
あなたにわかりやすい方法で、
説明をうける権利を持っています。
そして、あなた自身の方法で、
自分の意思や意見を伝える
権利を持っています。
できるだけその気持ち・
希望・意見の通りに
できるように努力してもらえます。



差別されず、こころやかからだを
傷つけられない権利

7. あなたは、病気や障害、
その他あらゆる面において
差別されることなく、
あなたのこころや
からだを傷つける
あらゆる行為から
守られます。



病気のときも
遊んだり勉強したりする権利

9. あなたは、
病気や障害の有無に関わらず、
そして入院中や災害などを含む
どんなときも、年齢や症状などにあった
遊ぶ権利と学ぶ権利を持っていて、
あなたらしく生活することができます。



本憲章には解説版がございます。

必ずご覧くださいよう
宜しく願い致します。

解説版はこちらから

https://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=143



また、お子さん、御家族にリーフレットとして
お渡しできるように
ポスターカード版も作成しておりますので、
場面に応じてご利用ください。

2

入院時の持ち物チェック

入院の際にご持参いただく持ち物は下記の表を参考にお子さん、付添いの方に必要なものをお持ちください。紛失防止のため持ち物には名前をご記入ください。

※必ず必要なものではありません。

項 目	乳 児	幼 児～
着替え	☐ 肌着 ☐ 下着 ☐ ロンパース ☐ パジャマ ☐ スタイ ☐ ガーゼ ☐ 授乳クッション	☐ 肌着 ☐ 下着 ☐ パジャマ（動きやすい服）
	※着替え類は多めにご持参ください。 ※点滴をすることもありますので、袖にゆとりのある服をご持参ください。	
洗面用具	☐ せっけん ☐ シャンプー ☐ トリートメント ☐ 歯ブラシ ☐ 体用スポンジ ☐ ヘアブラシ ☐ タオル ☐ バスタオル ※ベビーバスはあります。	☐ せっけん ☐ シャンプー ☐ トリートメント ☐ 歯ブラシ ☐ 歯磨き粉 ☐ 体用スポンジ ☐ ヘアブラシ ☐ タオル ☐ バスタオル
	※タオル、バスタオルは体拭きや手拭きなど様々な用途でお使いいただけます。 多めのご準備をお願いします。	
食事用品	☐ スプーン ☐ フォーク ☐ 食事用エプロン ☐ ミルク ☐ 哺乳瓶 ☐ 洗浄・消毒用品 （電子レンジで利用できるもの等） ☐ お湯を入れるマグカップ ☐ お湯を保管する水筒	☐ 箸 ☐ スプーン ☐ フォーク ☐ コップ ※幼児用の箸やスプーンをご用意していますが必要であればお子さんの使用しやすいものをご持参ください。  ※幼児用箸は18センチです。
衛生用品	☐ オムツ ☐ おしりふき ☐ ティッシュ ☐ ビニール袋	☐ オムツ ☐ おしりふき ☐ マスク ☐ ティッシュ ☐ ビニール袋
その他	☐ 玩具や絵本等	☐ 玩具や絵本等 ☐ イヤホン ☐ 滑りにくくぬぎやすい靴 （音の鳴るサンダルはご遠慮ください）
	※お子さんのお気に入りの玩具や絵本をお持ちください。入院中の不安軽減へと繋がります。	

項 目	付添いの方
着替え	☐ 肌着 ☐ 下着 ☐ パジャマ（動きやすい服）
洗面用具	☐ せっけん ☐ シャンプー ☐ トリートメント ☐ 歯ブラシ ☐ 歯磨き粉 ☐ 体用スポンジ ☐ ヘアブラシ ☐ タオル ☐ バスタオル ☐ 化粧水 ☐ 洗顔 ☐ 髭剃り
食事用品	☐ 箸 ☐ スプーン ☐ フォーク ☐ コップ ※付添いの方の食事の提供はしていません。ご持参いただくか、 1 階売店でお買い求めください。買い物の際は、看護師へお知らせください。
衛生用品	☐ マスク ☐ ティッシュ ☐ ナプキン ☐ 授乳パット ☐ ビニール袋 ☐ 洗濯用洗剤 ☐ 除菌シート
その他	☐ 筆記用具やメモ ☐ イヤホン ☐ 滑りにくいサンダルなど ☐ 携帯電話の充電器 ☐ うちわ ☐ エコバッグやサブバッグ （売店、コインランドリーに行く際などに使用できます）



入院前や、入院当日に看護師より患者さんの医療に必要な情報の聞き取りを行い、検査や治療内容、看護の内容などについて説明します。ご不明な点やご質問がありましたら、スタッフにお声かけください。

病棟の体制

6N病棟は、小児科の専門病棟になっています。しかし病室の空き状況によっては、他病棟への入院になることがあります。

大人の患者さんも入院される混合病棟で、安心・安全に看護サービスを提供できるよう看護師の配置の調整も行っています。その他、小児(0歳～15歳未満)の入院されるお子さんに対して保育や検査の説明などを行う医療保育専門士も配置しています。

病状の変化や病院全体のベッドの調整上、やむを得ず部屋の移動をお願いすることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。



入院中の流れ

入院中のおおよそその日の流れです。
※お子さんの年齢、症状や体調、手術や治療によって時間が異なる場合もあります。

入院中

6時点灯

体温、脈、血圧などお子さんの
状況に合わせて計測を行います。



看護師が検温
に向かいます。

8時朝食

病棟スタッフが
配膳します。



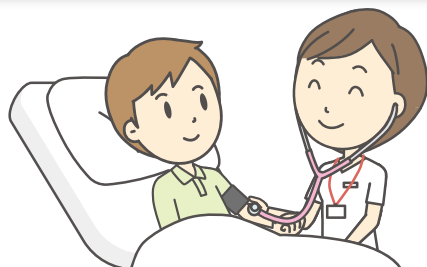
9時～
状況に合わ
せた看護

12時昼食

病棟スタッフが
配膳します。



看護師が検温に向かいます。



13時～
状況に合わ
せた看護

18時夕食

病棟スタッフが配膳します。

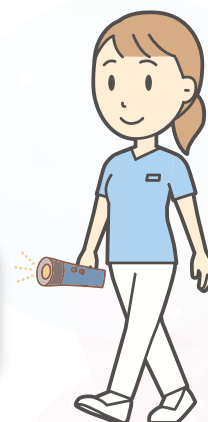
19時～
自由時間

看護師が検温
に向かいます。



21時～
消灯

夜間も看護師が
巡視します。



※回診は、医師、看護師等が病室に伺います。時間は看護師にて説明します。
※手術入室までの準備については、看護師にて説明します。
※リハビリや処置・検査・治療などについては病棟スタッフにて説明します。
※清潔ケアやシャワー浴時間などについては担当スタッフにてご案内します。

設備のご案内

◆シャワールーム

シャワールームは、病棟内に2か所あります。完全予約制となります。貸し出し用のドライヤーもありますので必要な方はスタッフへお声かけください。

※足ふきマットは設置していません。

【利用時間】※30分間隔で予約できます。

午前 9:30～12:00 午後 13:00～20:00

付添いの方のシャワー利用の間、保育士や看護師がお子さんに付き添うことも可能です。遠慮なくお声かけください。



◆ティーサーバー

病棟の廊下に設置しています。

麦茶、お茶、お湯、冷水を提供しています。お湯のご使用の際、お茶などが混ざることはありませんので、調乳用として安心してご使用いただけます。

提供口がマグカップの高さほどしかないため、高さのある哺乳瓶には入れ替え作業が必要です。お湯を入れられるカップをご用意ください。

※お湯の温度は、70～80度ほどに設定されています。やけどには、十分ご注意ください。

◆電子レンジのご利用

ナースステーション内に、電子レンジがありますのでご利用の際はスタッフへお声かけください。

【哺乳瓶の消毒】

電子レンジで哺乳瓶消毒を希望される方は、消毒器や消毒パックなどご準備ください。

また、ミルトン用容器の貸し出し、ミルトン薬液の提供を行っていますので、ご利用されたい方はスタッフへお声かけください。

【お弁当の温め】

付添いの方の弁当類の温めも可能です。スタッフへお声かけください。



◆簡易ソファベッド

お部屋によっては簡易のソファベッドをご用意しています。必要な方は、ご利用ください。大部屋の場合は、お子さんと同じベッドでおやすみいただくようお願いいたします。



※ソファベッドの種類は、部屋ごとで異なります。
使用方法是スタッフへお尋ねください。

プレイルーム

6N病棟にはプレイルームがあります。

プレイルームは、入院している子どもの気分転換、検査や処置による不安の軽減、検査や処置のあとに気持ちの切り替えをするための部屋です。

プレイルームを利用できるのは、0歳～15歳未満のお子さんとその付添いの方です。完全予約制となっています。また、医師の許可が必要となりますのでご了承ください。詳しくはスタッフへお尋ねください。



【付添いの方へ】

- プレイルームは付添いの方の責任のもとご利用ください
- お子さんのみでのご利用はできません
- プレイルーム内は飲食禁止です
- 利用の前後に手指消毒をお願いします

※病院の規定に沿って消毒等行っていますので、安心してご利用ください。



付添い

小児の入院の場合、付添い入院が可能です。ただし、付添いされる方は、原則1名となっています。

◆「付添証」

付添い入院される方は、お部屋にるとき以外、「付添証」の着用をお願いします。不審者対策のため、ご協力をお願いいたします。「付添証」は病棟にてお渡しします。

◆付添い交代

付添いを別の方と交代される場合には、スタッフへお声かけください。
付添いの方の性別が違う場合は個室となり、個室料金が発生します。

◆付添いの方の食事

付添いの方の食事の提供はしていません。

1階に売店があります。お弁当、おにぎり、サンドイッチなどの商品を販売しています。弁当類は、午後になると売り切れていることが多いため、午前中にお買い求めいただくことをおすすめしています。また、6階のエレベーター前に、飲み物の自販機を設置しています。



4 その他

医療保育専門士

医療保育専門士は、日本医療保育学会が認定している資格で、2007年に誕生しました。医療保育の目的は、医療を要する子どもとその家族を対象として、子どもを医療の主体として捉え、専門的な保育支援を通して、本人と家族のQOLの向上を目指すことです。



(参考文献)

日本医療保育学会ホームページ



日本医療保育学会

当院には、保育士が在籍しています。医療保育専門士資格取得者もいます。

医療保育専門士は、主に入院中の子どもと一緒に遊んで心理的な支援や入院生活のサポート、子どもの頑張りが引き出せるよう検査や手術の説明を行います。入院中の子どもを対象としているため、医療や看護に関する専門知識を学んでいます。医療行為は行いません。

育児のご相談、病院生活でのご質問ご意見などありましたら、いつでもお声かけください。

保育士は、外来や病児保育室でも活動しているため、6N病棟に不在場合があります。

子どもケアサポート

当院では、医療保育専門士により子どもケアサポート（医療保育）を提供しています。子どもケアサポートとは、「医療を要する子どもと家族を対象として行なわれる保育士による「保育（養護と教育）と支援」のことです。発達年齢に合わせた支援を行ないます。

◆対象の子ども

- 当院に入院された0歳～15歳未満のお子さん
 - 「子どもケアサポート同意書」にご希望があった方
- ※希望しなかった場合でも、入院中にケアが必要となった場合は、変更も可能です。

◆訪問できない場合

- 医師がケアを許可しない場合（ケアをご希望されている場合でも医師の許可がない場合は介入致しかねますのでご了承ください）
- 土日・祝日は、保育士が不在となっています。

◆訪問時間

- 9時～17時の間で病室へ訪問します。ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- 安静を保つため1日に30分程度の訪問が基本となりますが、付添いの方のシャワーや買い物に行かれる際には、30分以上の時間を要しますので調整いたします。

※感染状況により、他病棟への入院の際は、保育士の介入はございません。